

平成 24 年度

千葉雇用施策実施方針

— 千葉のポテンシャルを雇用に結び付けるために —



千葉労働局

目 次

雇用施策実施方針の策定にあたって	1
I 千葉県の雇用をめぐる状況	2
1 人口構造の変化	2
2 最近の雇用情勢	2
3 若者の雇用状況	3
4 高年齢者の雇用状況	4
5 女性の雇用状況	4
6 障害者の雇用状況	5
II 24年度の千葉県内における雇用施策の重点	6
1 就労促進による「全員参加型社会」の実現	6
2 国と地方自治体が連携した重層的なセーフティフティネットの構築	8
3 地域の産業・雇用の状況に対応した対策	10
4 千葉県の成長力を支える人材の育成	11
5 東日本大震災からの復旧・復興支援のための雇用対策	12
III 雇用施策に関する数値目標	13
1 職業安定行政における数値目標の設定	13
2 千葉県と連携して取り組む事業等の数値目標	13

雇用施策実施方針の策定にあたって

日本経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している。先行きについては、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。ただし、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや為替レート等の影響によっては、景気が下振れするリスクが存在する。

千葉県内の雇用情勢としては、有効求職者は平成22年夏以降減少傾向に転じ、平成24年1月においては8.6万人となるなど落ち着く傾向にある。

求人状況については、平成22年5月以降から増加傾向を取り戻しつつあるものの、有効求人倍率は0.61倍（平成24年1月）と低水準であり、持ち直しの動きが広がりつつあるが、依然として厳しいものとなっている。

特に、新規学校卒業者及び未就職卒業者の就職環境は非常に厳しく、地域の関係者が緊密に連携し、地域の総力を挙げて就職支援を行う必要があることから、平成22年9月24日に、千葉県、千葉県教育庁、学校関係者、労働団体、経済団体等を構成員とする「千葉労働局新卒者就職応援本部」を設置するとともに、学生及び既卒者の就職支援を専門に行う「新卒応援ハローワーク」を県内に3カ所設置するなど、新卒者等の就職支援対策を進めているところである。

また、茂原地域等の製造業関連事業所の工場撤退に伴い、地域の雇用に相当の影響が見込まれることから、茂原地域等緊急雇用対策本部を設置し、地方公共団体や関係機関と連携した雇用対策の推進を図っているところである。

こうした状況の中、地方自治体との連携をより緊密にし、地域の様々な実情にあった雇用施策を迅速かつ的確に実施することが重要である。このため、雇用対策法施行規則第13条第1項に基づき、千葉労働局及びハローワークにおける職業指導及び職業紹介、その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針を、千葉県知事の意見を聞いて定めることにより、当該施策と千葉県が行う雇用に関する施策とが密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施されることを目的とし、この方針を定めたものである。

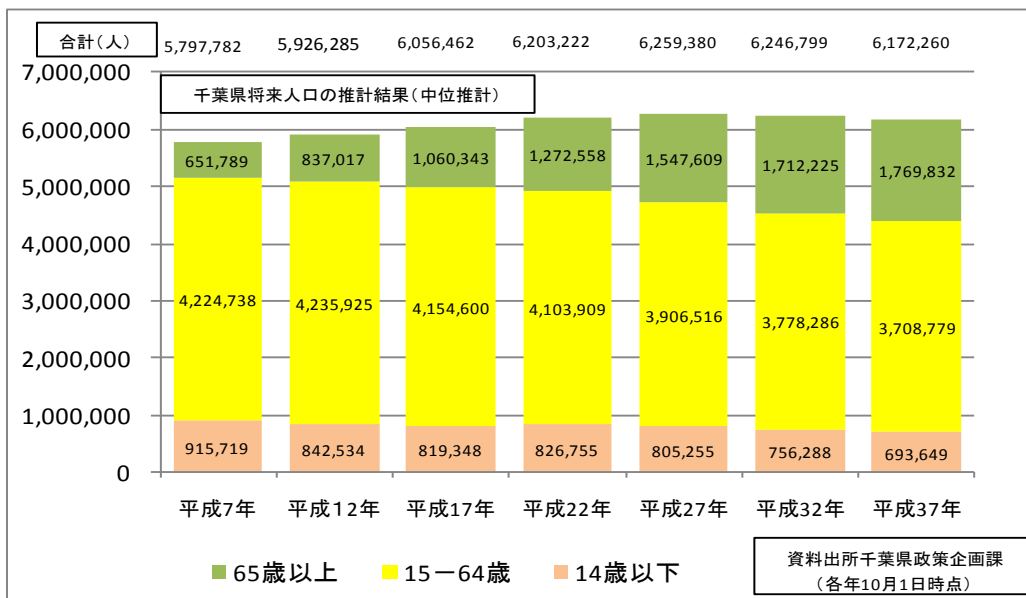
平成24年3月

千葉労働局長 永山 寛幸

I 千葉県の雇用をめぐる状況

1 人口構造の変化

千葉県の人口は、将来的には一層の少子高齢化が進行し、本格的な人口減少社会が到来する見込みである。それに伴い、年齢別の就業率が現状のままであれば、平成22年と比較し、平成37年において15歳以上64歳以下の就業者が約40万人減少することが見込まれている。

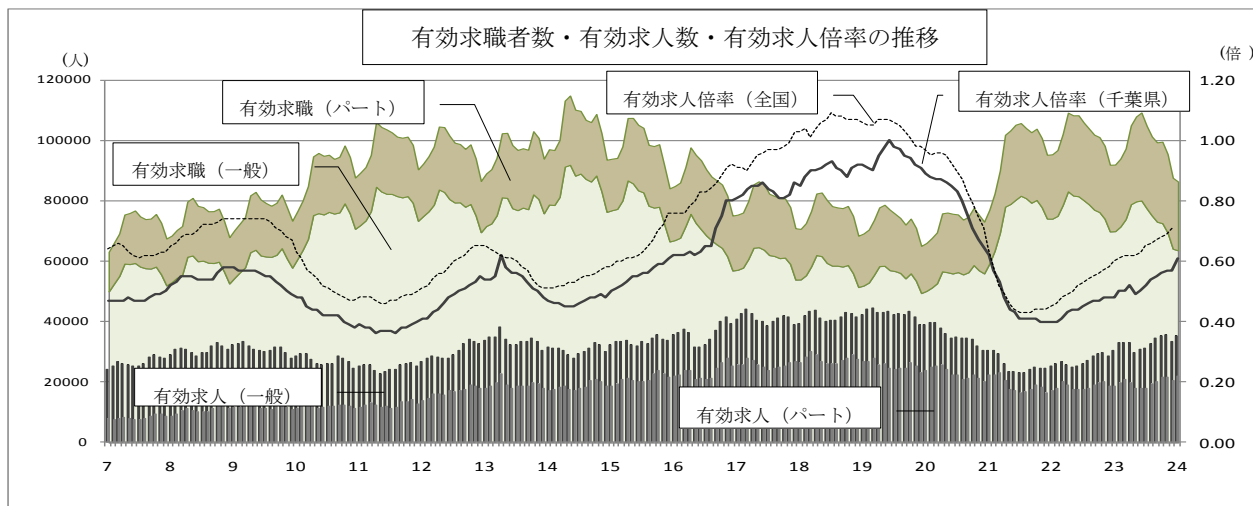


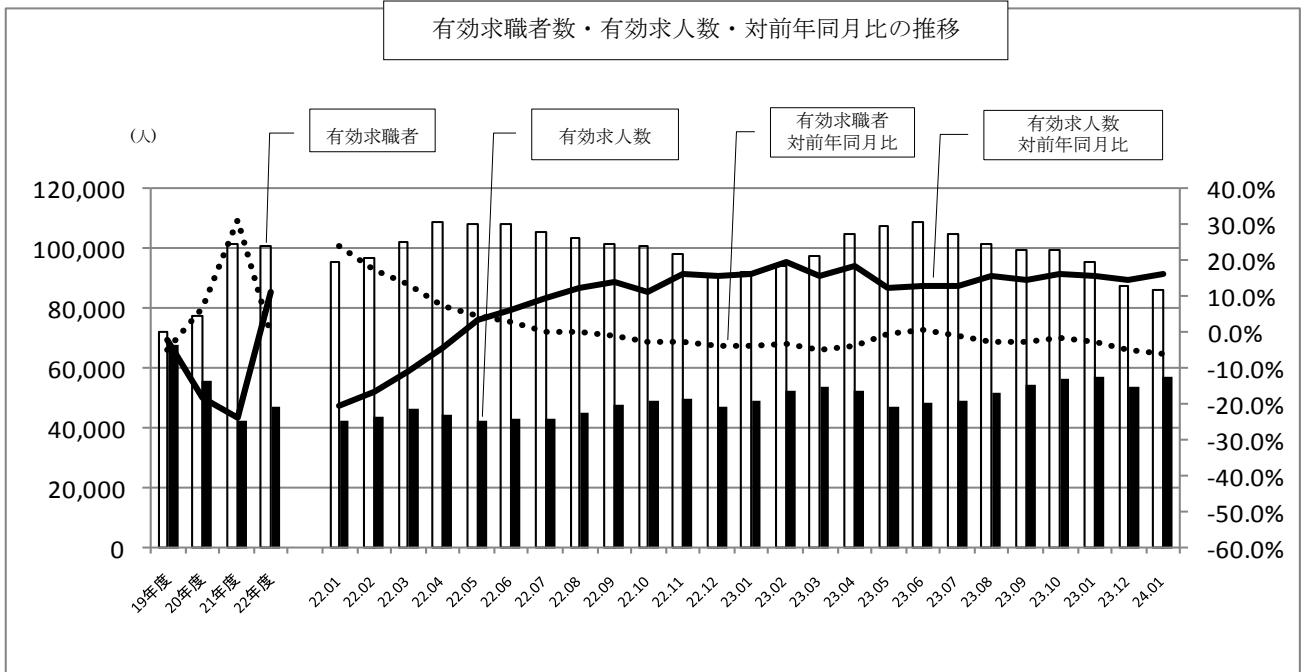
(注) 平成7年～平成17年までの合計数との差は年齢不詳

2 最近の雇用情勢

有効求職者は平成22年夏以降減少傾向に転じ、平成24年1月においては8.6万人となるなど落ち着く傾向をみせている。

有効求人数については、平成22年5月以降は増加傾向に転じ、平成24年1月においては5.7万人まで回復するなど、雇用情勢は持ち直しの動きが広がりつつあるものの、有効求人倍率は0.61倍(平成24年1月：季節調整値)と低い水準で推移しており、東日本大震災の影響に加え円高の影響等により、依然として厳しい状況である。



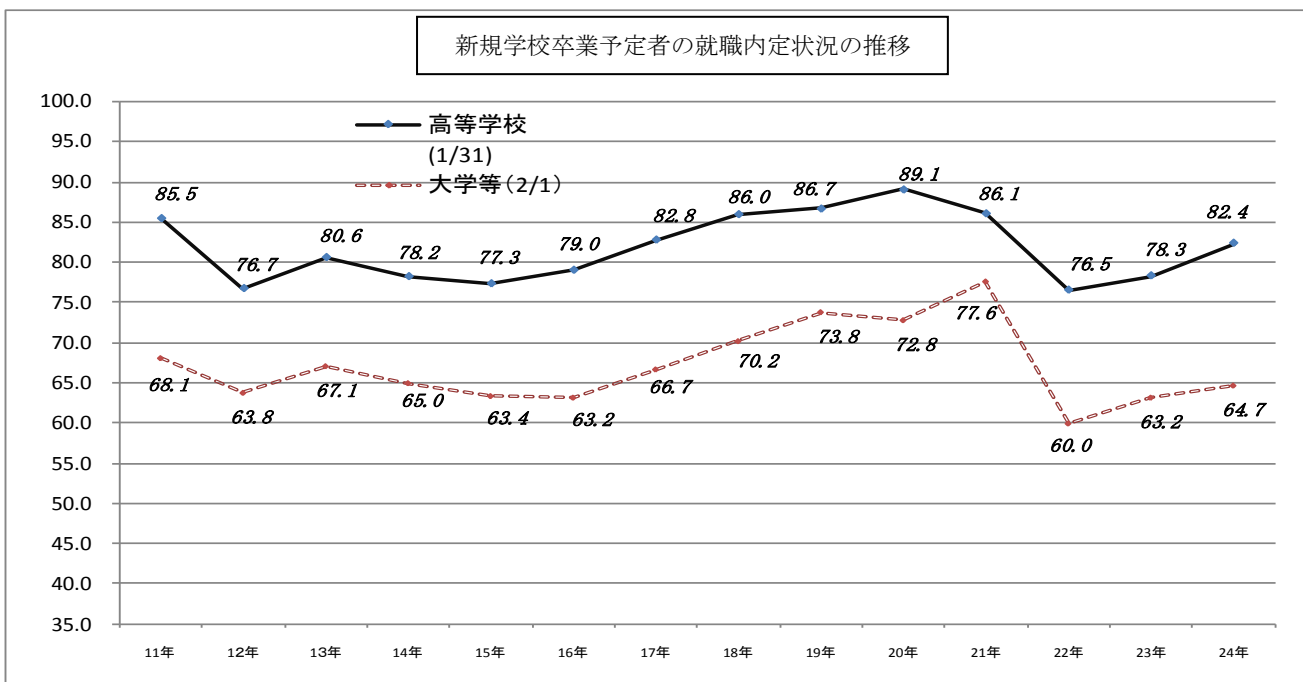


3 若者の雇用状況

千葉県内の平成24年3月新規学校卒業者の就職内定状況をみると、高等学校卒業予定者は82.4%（平成24年1月末現在）と、対前年同期比で4.1ポイント増加している。

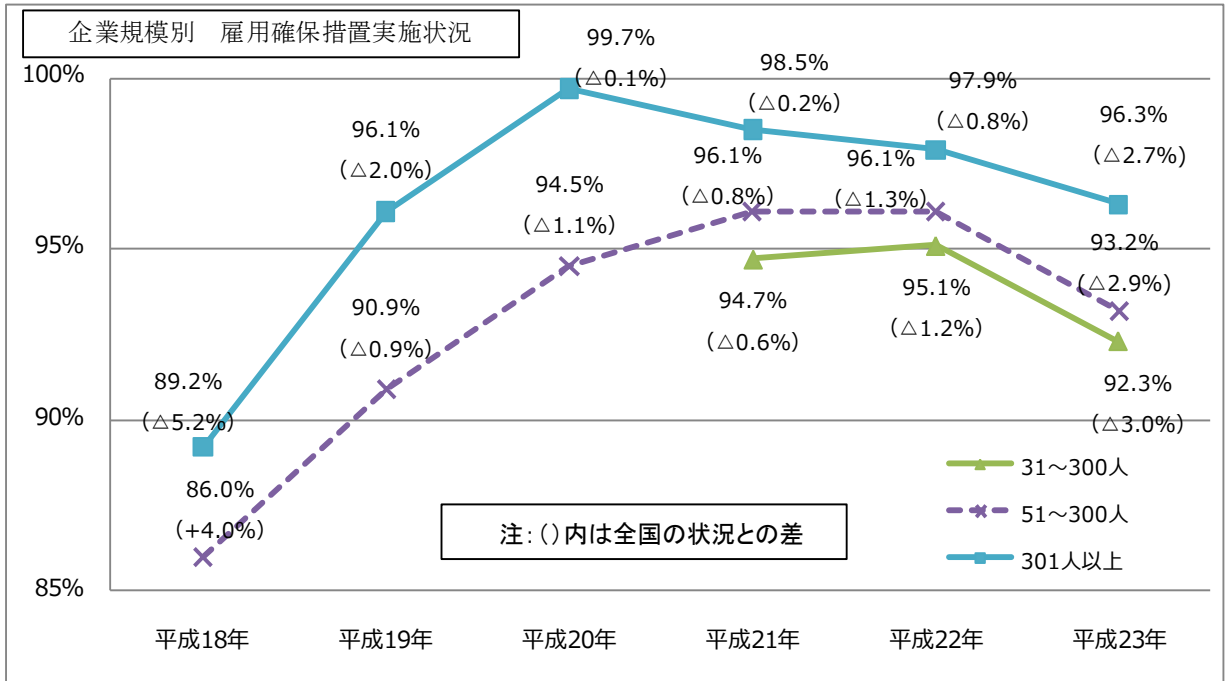
大学等卒業予定者等の就職内定率は64.7%（平成24年2月1日現在）と前年同期比で1.5ポイント増加しており、やや改善している。

全国の完全失業率を年齢別に原数値でみると15～24歳が8.5%、25～34歳が5.6%（平成24年1月現在）と、高い水準である。



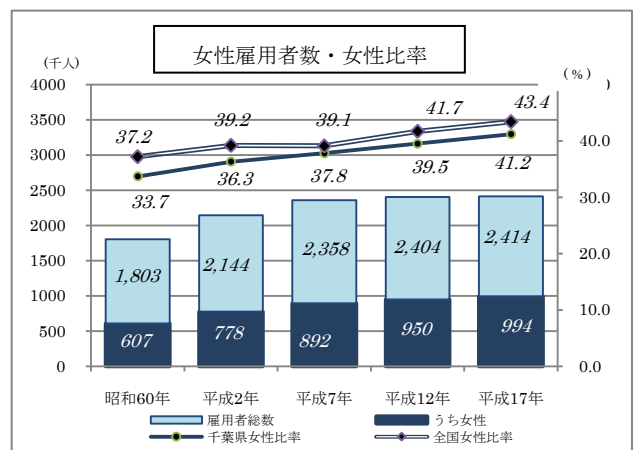
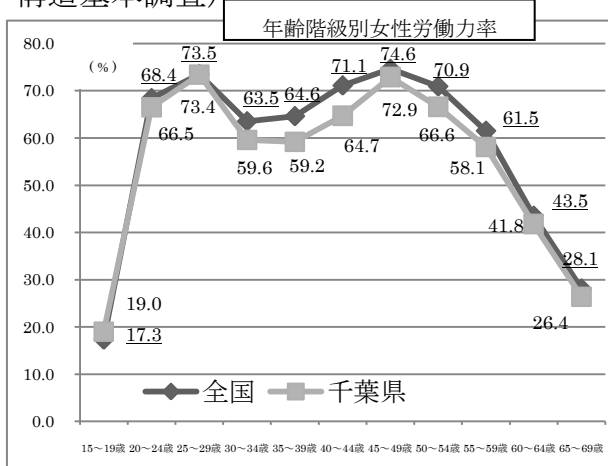
4 高齢者の雇用状況

高齢者の雇用状況（平成23年6月1日現在）をみると、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく64歳以上の高齢者雇用確保措置を導入している企業（31人以上規模）は92.7%、希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は50.6%、70歳まで働ける企業の割合は22.4%となっている。



5 女性の雇用状況

県内の女性雇用者数は、104万5,700人（平成19年就業構造基本調査）と、5年前に比べ11万5,100人増加し、雇用者全体の41.7%を占め、うち短時間労働者は41万3,700人で、女性雇用者の39.6%を占めており、全国平均（38.6%）より高くなっている。また、労働力率を年齢階級別にみると、M字型カーブの底である35～39歳層の労働力率は59.2%で全国平均（64.6%）を大きく下回っている。（平成19年就業構造基本調査）

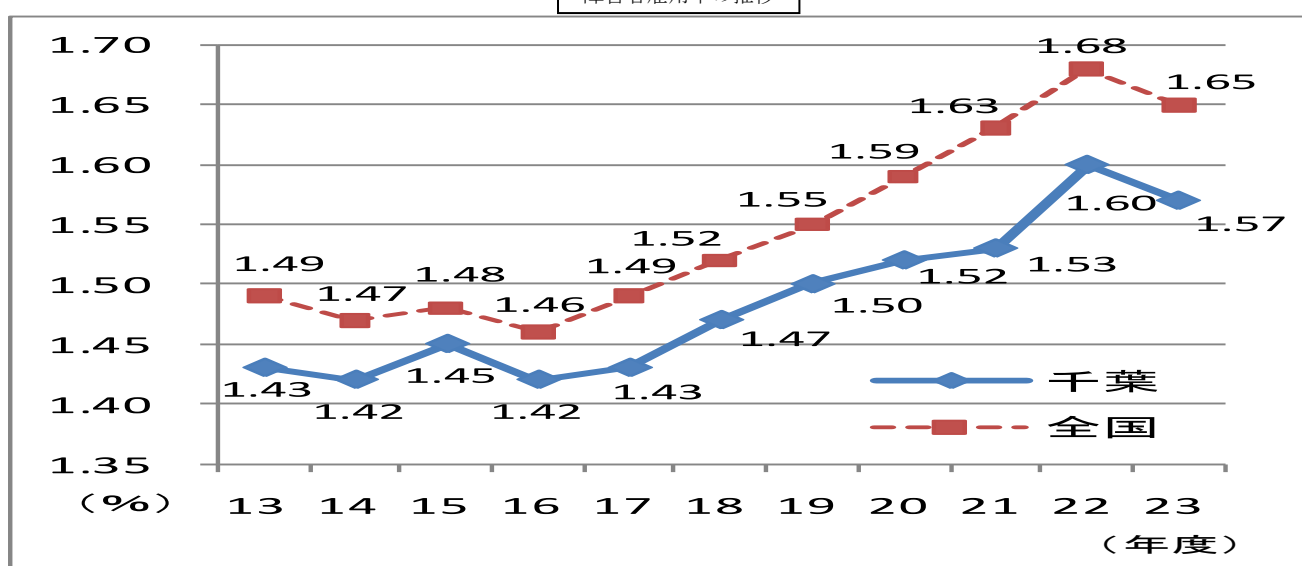


6 障害者の雇用状況

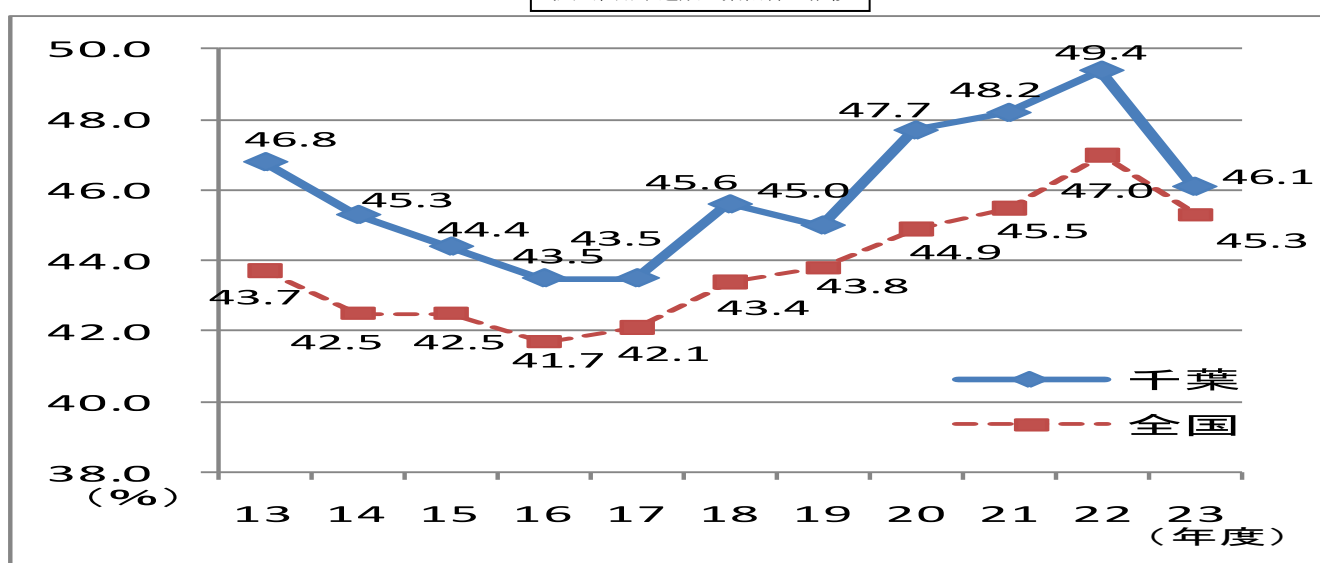
障害者の雇用状況（平成 23 年 6 月 1 日現在）については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく民間企業の実雇用率は、平成 22 年 7 月 1 日の法改正の影響から、1.57%と前年を 0.03 ポイント下回り、達成企業割合（46.1%）も同 3.3 ポイント下回った。また、平成 23 年 12 月末現在、障害者の職業紹介状況は、新規求職者が前年同期比 15.8%、就職件数が同 19.1%増加となっている。

なお、県内の障害者手帳所持者（平成 23 年 3 月末現在）は、身体障害者が 170,780 人（対前年同月比 2.6%増）、知的障害者が 31,195 人（同 4.9%増）、精神障害者が 23,469 人（同 13.4%増）となっている。

障害者雇用率の推移



法定雇用率達成企業割合の推移



II 24年度の千葉県内における雇用施策の重点

1 就労促進による「全員参加型社会」の実現

(1) 未来を担う若者の安定雇用の確保

ア 新卒者等の就職支援の強化

大学の未就職卒業者等の減少を図るため、県内3箇所（千葉、松戸及び船橋）の「新卒応援ハローワーク」を拠点としてジョブサポーターを配置し、大学等を定期的に訪問し、出張相談やセミナーなどの支援を行う。

また、主に現役大学生を対象に、ジョブサポーターの大学への恒常的な出張相談や、大学等の協力を得て、未内定者の全員登録・集中支援などを行う「大学生現役就職促進プロジェクト」を実施する。

高校新卒者等に対しては、全ての高校にハローワークの幹部及びジョブサポーターが訪問し、ハローワークと高校の連携強化を図り、特に就職支援のノウハウの少ない学校を重点的に支援する。また、ハローワークの就職支援のメニューを周知するとともに、地域のニーズに応じて求人企業と学校の進路指導担当教諭との意見交換会や高校内企業説明会、就職面接会等の開催を行う。

イ フリーター等の就職支援の強化

個別支援など専門支援を中核として、トライアル雇用の活用や職業訓練の活用促進等により、就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援を一層強化する「若者ステップアッププログラム」を推進する。

-労働局と千葉県との連携について-

- ① 千葉労働局新卒者就職応援本部を活用し、労働団体、経済団体等とも連携して就職促進を図る。
- ② 千葉県が設置する若年者に対するワンストップサービスセンター（通称：ジョブカフェちば）と併設している「ハローワークふなばしヤングコーナー」及び「ふなばし新卒応援ハローワーク」等との連携を強化する。
- ③ ニート等若年無業者の職業的自立支援のために千葉県及び市町村が設置する地域若者サポートステーションとハローワークの連携を強化する。
- ④ 千葉県が実施する新卒未就職者人材育成事業などの若年者就労支援事業について対象者への周知により新卒未就職者等への支援を強化する。

(2) 高齢者の就労促進による活力ある社会の実現

ア 定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等による高年齢者の安定した雇用の確保の推進

高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者確保措置を講じていない事業主に対しては、的確に助言・指導を実施し、なお改善が見られない場合には勧告を行う。

希望者全員が65歳まで働ける企業の普及・促進は、ハローワークが主体となっ

て行うとともに、事業者に委託してセミナーの開催等を行う。

70歳まで働ける企業の普及・促進は、雇用支援機構の70歳雇用支援アドバイザーとハローワーク・労働局が連携して行う。

イ 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大

臨時的・短期的・軽易な就業を希望する高齢者に対する就業機会の確保・提供において、シルバー人材センターが十分機能するよう、千葉県と千葉県シルバー人材センター連合会との連携を強化するとともに、適正な運営の指導に努める。

シニアワークプログラム事業を民間団体に委託し、技能講習等と面接会を一体的に実施することにより、高齢者等の雇用・就業を支援する。

-労働局と千葉県との連携について-

千葉県シルバー人材センター事業推進連絡会議を開催し、情報の共有を図り適正な運営のため、指導を実施する。

(3) 女性の就業促進と仕事と家庭の両立支援

ア 女性の就業希望の実現

マザーズハローワーク千葉及び市川所、木更津所、松戸所、船橋所、千葉南所のマザーズコーナーにおいて、求職活動の準備が整いかつ具体的な就職希望を有する子育て女性等に対する就職支援サービスの充実を図る。

児童等を扶養する母子家庭の母等について、家庭環境等に配慮した職業相談・職業紹介の実施、特定求職者雇用開発助成金や職業訓練制度、試行雇用事業の活用等により、早期就職の促進を図る。

イ 職業生活と家庭生活の両立支援

平成24年7月1日から改正育児・介護休業法が全面施行され、すべての企業に育児短時間勤務制度等が適用されることから、事業主等に対して制度の内容を周知するとともに、適切な指導等を実施し、法の履行確保を図る。地方自治体等との連携により、仕事と子育ての両立支援やテレワーク等に取り組む企業の情報、保育所・子育て支援サービス等に関する情報提供等を行う。

-労働局と千葉県との連携について-

千葉市及び経済団体等とも連携して「ちば子育て女性の就職支援協議会」を開催し、総合的な再就職支援の強化に努める。

(4) 障害者が誇りと生きがいを持って働ける社会の実現

ア 雇用率達成指導の強化及び地域の就労支援力の更なる強化

平成23年6月1日現在の民間企業での雇用障害者数は8年連続で過去最高を更新したものの、実雇用率は1.57%と前年を0.03P下回り、依然として法定雇用率(1.8%)には届いていない状況である。

特に、中小企業での障害者雇用に関する取組みが低調であることから、中小企業に重点をおいた雇用率達成指導等を実施する。

また、「福祉」・「教育」から「雇用」への移行を更に促進するため、就業・生活両面にわたる一体的な支援を実施する、障害者就業・生活支援センターの機能強化などにより、地域の就労支援を強化する。

イ 障害特性に応じた支援策の充実・強化

近年急増する精神障害や発達障害等がある求職者について、その障害特性に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、事業主に対しても雇用管理ノウハウの提供などの支援を積極的に実施することにより、一層の雇用促進を図る。特に、精神障害者など継続した就労が困難な障害者の職場定着を図る観点から、精神障害者雇用トータルサポーターや職場適応援助者（ジョブコーチ）など既存の人的支援を活用するとともに、地域の就労支援機関との連携・協力の下で、就職先企業と障害者双方に対する継続的な相談支援や職場定着指導などを実施する体制の整備を進める。

ウ 障害者の職業能力開発支援の推進

福祉から雇用への移行を促進し、障害者の希望に応じた就職を実現するためには、多様な職業能力開発機会を提供する。

-労働局と千葉県との連携について-

- ① 千葉県内の全ての障害者福祉圏域に設置した「障害者就業・生活支援センター」について、障害者の身近な地域における就業・生活両面にわたる一体的な支援を実施する連携拠点として機能するよう、助言・指導を行う。
- ② 障害者雇用を促進するため、「雇用促進セミナー」や「障害者雇用促進就職面接会」等を開催する。
- ③ 千葉県が実施する職業訓練に関し、障害者及び企業に対して施策の周知・広報を図る。

2 国と地方自治体が連携した重層的なセーフティネットの構築

(1) 雇用のセーフティネットの推進

ア 雇用調整助成金を活用した企業の雇用維持努力への支援の実施

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされ一時的休業、教育訓練又は出向を行うことにより、雇用の維持確保を図る事業主を支援する。

イ 雇用保険制度によるセーフティネットの確保

ハローワークにおける失業認定担当部門と紹介担当部門が連携し、雇用保険の制度趣旨に則った適正な運用、及びその十分な機能発揮を図る。

ウ 求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援

非正規労働者や長期失業者が増大する中で、雇用保険を受給できない求職者に対するセーフティネットとして平成23年10月から開始した求職者支援制度を推進し、職業訓練を受講する機会を確保する。また、一定の要件を満たす場合、訓練期間中に生活を支援するための給付金を支給し、ハローワークによる一貫した就職支援を行うこと等により、求職者の早期の就職実現を図る。

(2) 地方自治体との連携による雇用対策の推進

ア 「福祉から就労」支援事業の拡充

生活保護や住宅手当の受給者等の就労による自立を促進するため、地方自治体と締結した協定等に基づき、相互に緊密な連携を図りつつ、受給申請の段階からの就労支援を実施するとともに、能力開発を通じたマッチングや定着に向けた就労後のフォローアップ等を重点に、就労支援の強化を図る。

なお、千葉市においては、「アクション・プラン」に基づく一体的実施として設置する「千葉市自立・就労サポートセンター」において、市とハローワークが日常的に連携を図りながら、「福祉から就労」支援事業を含めた生活保護受給者等への支援を一体的に実施する。

イ 地方自治体とハローワークの協定に基づく一体的実施の推進

「アクション・プラン」に基づき、地方自治体からの提案を基に、国と地方自治体の間で締結する協定や関係者が参加する運営協議会の枠組みを活用して、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務の一体的実施の取組を推進する。

千葉県内においては、千葉市との協定により、千葉市ふるさとハローワーク及び千葉市自立・就労サポートセンターを設置し、市の生活支援とハローワークの就労支援を一体的に実施する。

また、千葉県との協定により、県の生活就労相談等とハローワークの職業紹介を一体的に実施する千葉県ジョブサポートセンターを設置する。

ウ 市町村連携型ふるさとハローワークにおける地方自治体と連携した職業相談・職業紹介

国と市町村とが連携し設置する市町村の庁舎等を活用した「市町村連携型ふるさとハローワーク（地域職業相談室）」（東金市、流山市、八千代市、旭市、佐倉市、浦安市及び我孫子市）において、求人情報の提供及び職業相談・職業紹介を行う。

また、平成24年4月から「鴨川市ふるさとハローワーク」を新たに設置する。

エ 千葉労働局と千葉県との連携強化

千葉県との連絡窓口の活用により、日ごろから雇用情勢や雇用施策に関する情報の共有に努め、連携基盤を一層強化する。

オ 地方自治体と連携した施策の周知・広報

広報活動は、国民全体の労働行政に対する理解と信頼を高めるとともに、各種施策目標を実現する観点からも重要な課題であることを踏まえ、広報媒体（パンフレット等）は、労働局・ハローワークの庁舎のみならず、地方自治体など関係機関を通じ、広く頒布するよう努める。

-労働局と千葉県との連携について-

- ① 千葉県生活福祉・就労支援協議会を開催し、支援施策の実施機関である福祉部門と密接な連携を図る。
- ② 雇用対策連絡調整会議を定期的で開催する。
- ③ 千葉県の生活就労相談等とハローワークの職業紹介を千葉県ジョブサポートセンターにおいて一体的に実施する。

3 地域の産業・雇用の状況に対応した対策

(1) 円高等の影響を受けた者への就職支援

ア 茂原地域等緊急雇用対策本部による雇用対策の実施

茂原地域等において、地域の雇用に相当の影響が見込まれる大規模製造業の工場撤退に当たり、労働局、千葉県、茂原市及び関係機関を構成員とする「茂原地域等緊急雇用対策本部」を平成 23 年 12 月に設置し、情報の把握や、雇用の維持や再就職の促進等に向けた支援を行っているところであり、引き続き、関係機関と密接な連携の下、合同相談会の開催をはじめとする各種対策に万全を期す。

ハローワーク茂原においては、特別相談窓口を設置し、再就職に向けた相談や求人情報の提供を行うほか、県内各ハローワークとも連携して離職者の状況等も踏まえた求人開拓を実施する。

イ 雇用調整助成金を活用した企業の雇用維持努力への支援の実施(再掲)

-労働局と千葉県との連携について-

茂原地域等緊急雇用対策本部の活用により、関係機関と密接な連携の下、合同相談会の開催をはじめとする各種対策に万全を期す。

(2) 地域における雇用機会の創出

ア 雇用情勢に対応した地域における雇用機会の創出

震災等の影響による厳しい雇用情勢が続く中、引き続き各地方自治体を実施する重点分野雇用創造事業と連携して雇用機会の創出を推進する。

イ 地域の創意工夫を活かした雇用創造の取組の支援

地域の関係者の自発的な雇用創造の取組を支援する実践型地域雇用創造事業により、地域の創意工夫を活かした雇用創造を推進する。

-労働局と千葉県との連携について-

重点分野雇用創造事業の実施に係る求人等の情報を共有し、失業者に対する雇用機

会の創出を推進する。

(3) 地域の状況に応じた雇用施策の推進

ア 福祉・介護分野における人材確保の推進

千葉所、松戸所及び成田所に設置した「福祉人材コーナー」において、関係機関とのネットワークを構築し、就職面接会等の共催など連携した取組を強化するとともに、潜在有資格者等の掘り起こしや、きめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を実施する。

イ 雇用拡大が見込まれる地域における就職の促進

木更津地区における大型商業施設の開設に伴う雇用創出及び成田空港の発着枠の増大計画に伴う雇用創出に対し、労働局及びハローワークは、千葉県等と連携して情報を共有し、適宜、求人開拓等の必要な対策を講じる。

-労働局と千葉県との連携について-

千葉県福祉人材確保・定着推進協議会及び同地域推進協議会を活用し、地域の実情に応じた事業を効果的に推進する。

4 千葉の成長力を支える人材の育成

(1) 成長分野・ものづくり分野等の人材育成の推進

民間教育訓練機関等を活用した実践的な公共職業訓練及び求職者支援訓練を推進するとともに、訓練修了者への就職支援を強化する。

また、訓練受講希望者に対し、ハローワークにおいて職業訓練関係情報の収集・提供及びキャリア・コンサルティングを実施し、適性・能力を踏まえた適切な訓練へ誘導し、訓練終了後は、担当者制も含めたきめ細かな就職支援を実施する。

(2) 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発支援の推進

ア 人材ニーズを踏まえた計画的な職業訓練の推進

千葉県地域訓練協議会において、千葉県と連携し、公共職業訓練の訓練計画も考慮した上で、求職者支援制度における職業訓練について、人材ニーズを踏まえた訓練計画（分野、規模等）を策定する。

イ 離職者に対する公共職業訓練（委託訓練等）の推進

再就職に必要な知識・技能を付与するために、積極的かつ効果的な受講あっせんに努めるとともに、労働局及びハローワークにおいては、ものづくり分野等を担う人材育成の推進のため、効果的な訓練コースの設定にあたり必要な地域の人材ニーズ、訓練ニーズ等に関して把握した情報を高齢・障害・求職者雇用支援機構及び千葉県に対して積極的に提供する。

ウ 求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援(再掲)

非正規労働者や長期失業者が増大する中で、雇用保険を受給できない求職者に対するセーフティネットとして平成23年10月から開始した求職者支援制度を推進し、職業訓練を受講する機会を確保する。また、一定の要件を満たす場合、訓練期間中に生活を支援するための給付金を支給し、ハローワークによる一貫した就職支援を行うこと等により、求職者の早期の就職実現を図る。

エ ジョブ・カード制度の推進

千葉県地域ジョブ・カード運営本部において策定した地域推進計画に基づき、千葉県を始めとした運営本部の構成員や関係機関との連携の下、ジョブ・カード制度の着実な推進を図る。

-労働局と千葉県との連携について-

「公共職業訓練の設定に係る千葉県と千葉労働局との連携方針」に基づき、求人・求職動向等を踏まえた職業訓練コースの設定及び公的職業訓練制度の効果的・効率的な実施を図る。

- ① 千葉労働局、千葉県、公共職業能力開発施設（機構センターを含む）とハローワークの職業訓練担当者からなる「職業訓練担当者連絡調整会議」を年1回以上開催し職業訓練に係る情報を共有化し、効果的な取組の協議を行う。
- ② 県内の雇用失業情勢を定期的に情報提供する。
- ③ 求職者支援訓練の実績を定期的に情報提供する。
- ④ 就職支援ナビゲーター（労働局及びハローワーク）と巡回就職支援指導員（千葉県）を含めた連絡会議を定期的に開催し、訓練実施機関からの情報収集及び訓練受講者への求人情報の提供を含めた就職支援の推進を図る。

5 東日本大震災からの復旧・復興支援のための雇用対策

（1）関係機関の連携等による雇用対策の実施

ア 「日本はひとつ」しごと協議会等を活用した雇用対策の実施

千葉県、国の出先機関、関係団体等を構成員とする「千葉県『日本はひとつ』しごと協議会」等を活用し、「日本はひとつ」しごとプロジェクトに盛り込まれた施策等に係る情報の共有などにより、関係機関と連携し、その効果的な推進を図る。

イ 被災者の早期再就職の実現に向けた支援

ハローワークにおいて、雇用保険の受給終了前の早期の段階から、担当者制等によるきめ細かな就職支援等積極的な働きかけを行うとともに、必要に応じて求職者支援制度を含めた職業訓練や就職支援セミナー等を活用する。

(2) 震災の影響による失業者の雇用機会創出への支援

被災地で安定的な雇用を創出するため、雇用創出のための基金事業を拡充しており、千葉県又は被災市町村により重点分野雇用創造事業の「雇用復興推進事業」として、「事業復興型雇用創出事業」及び「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」を実施する。

ハローワークにおいては、当該事業の実施によりハローワークに提出された求人の円滑な充足を図り、雇用機会の創出を推進する。

Ⅲ 雇用施策に関する数値目標

1 職業安定行政における数値目標の設定

(1) 就職率

ハローワークの職業紹介により常用就職した者の新規求職者に対する比率について、25.1%以上を目指す。

(2) 雇用保険受給者の早期再就職割合

基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する者の割合について、25.8%以上を目指す。

(3) 求人充足率

ハローワークの常用求人の充足割合について、21.6%以上を目指す。

2 千葉県と連携して取り組む事業等の数値目標

千葉県と一体的に実施する事業及び千葉県が実施する事業において、下記の目標達成に向け、労働局・ハローワークは連携した取組みを行う。

(1) 求職者に対する総合的な生活・就職支援

千葉県ジョブサポートセンターについて、利用者を8,000人以上、就職件数240人以上を目指す。

(2) 若年者の就職支援

ジョブカフェちばの利用者の進学や訓練受講等を含む進路が決定した割合について、平成23年度の実績を上回ることを目指す。